



▲ 4月18日(土)・19日(日) 太子聖燈会

まちの情報紙

議会だより(第150号)合併号

太子 広報

太子

Public Relations
TAISHI Town

2015

6

月号

No.487

主な内容

- 2 税金の納期内納付にご協力をお願いします！
- 3 安全なまち大阪をめざして！
- 4 フォトニュース
- 6 みんなのひろば
- 8 人権コーナー「気づく」
- 9 とくくとく健診(集団健康診査)
- 11 健康インフォメーション
- 13 高齢者情報局
- 19 タウンインフォメーション

税金の納期内納付に、ご協力をお願いします！

皆さんに納付して頂く町税は、教育・福祉・生活環境・道路整備など、公共サービスの提供や安全で快適なまちづくりを進めるための貴重な財源となっています。

納期を1日でも過ぎてしまうと「滞納」となり、「延滞金」が加算され、「滞納処分」の対象にもなります。

滞納は、納期内に納めて頂いている人との税の公平性を乱すものです。早期に納付して頂くようお願いいたします。事情により納付できない場合には、税務グループまでご相談ください（各税目の納期限は16ページをご覧ください）。まちづくりの大切な財源を確保するため、納税へのご理解とご協力をお願いします。

税金を納める方法

税金を納める方法は、町から送付される納付書で、定められた期日（納期限）までに、コンビニエンスストア・町税取扱い金融機関などで納めて頂くことになっています。

なお、次の税目については、口座振替の方法によって納税することもできます。各納期限に、指定された口座から税金を自動的に引き落としますので、納期毎に支払いに行く手間が省け、また納め忘れを防げますので安全で便利です。

◎口座振替ができる町税

町・府民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税

町税取扱いコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サンクス、サークルK、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、スリーエフ、コミュニティ・ストア、セーブオン、MMK設置店

※ただし、次の要件にあてはまる納付書はコンビニで納付できませんのでご注意ください。

- 1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書
- 金額が訂正された納付書
- 納期限が過ぎた納付書
- バーコード印刷がない納付書



町税取扱い金融機関

大阪南農業協同組合（JA大阪南）・りそな銀行・三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・近畿大阪銀行・池田泉州銀行・南都銀行・関西アーバン銀行・大阪シティ信用金庫・成協信用組合・近畿労働金庫・近畿2府4県の各ゆうちょ銀行と郵便局

税金が滞納になると…

◎延滞金を徴収します

定められた納期限までに納税しないことを滞納といいます。滞納になりますと、本来納めるべき税額のほかに、延滞金もあわせて納めて頂かなければなりません。延滞金は滞納税額を計算の基礎として、納期限の翌日から起算して納付、または、納入される日までの期間に応じて計算します。

納期限を過ぎてから納付する場合、延滞金は納期限の翌日から1か月を経過する日までは2.8%、2か月目からは9.1%の割合で加算されます。

◎財産の差押や「大阪府域地方税徴収機構」へ徴収事務を引き継ぎます

税金を定められた期限までに納付して頂けない場合、督促状や催告書を送付し納付のお願いをしています。その後も納付して頂けない場合、やむを得ず徹底した財産調査を行い、財産の差押え（土地・家屋などの登記財産、給料、預貯金などその他）などを行うことになり、場合によっては「大阪府域地方税徴収機構」へ徴収事務を引き継ぐこととなります。

◎大阪府域地方税徴収機構

太子町をはじめ、府内27市町と大阪府が共同徴収を行い、より積極的な滞納処分を行っています。事務引き継ぎ以降は納付に関するご相談やお問い合わせは、大阪府域地方税徴収機構に行ってください。

- 滞納処分は、自主的に納付頂けない場合に、法律に基づく手続きにより、税収の確保を図るものですので、このようなことがないように納期内納付にご協力ください。
- 督促を行っても、納付や相談が無ければ滞納処分を行います。何らかの事情があって納期内に納税できない場合には、お早めに税務グループまでご相談ください。
- 生活保護法による生活扶助を受けているなど、特別な事情がある場合は、町税の減免が受けられる場合があります。詳しくは税務グループまでお問い合わせください。

◆問合せ 税務グループ ☎98-5517

安全なまち大阪をめざして！

府内の街頭 犯罪発生状況

平成26年中の街頭犯罪の認知件数は73,537件で、ひったくりについては、ピーク時（平成12年）と比較して約8分の1まで減少しました。（数値は確定値）
※街頭犯罪とは、ひったくり・路上強盗・オートバイ盗・車上ねらい・部品ねらい・自動車盗・自転車盗の7手口をいいます。

ひったくり

【被害認知状況】

・平成26年中、大阪府下では1,294件発生

→被害者の約9割が女性で、60歳以上の被害が多く、また、30歳未満も多く被害にあっています。
自転車の前かごからの被害が依然として多発しています。

- 「ひったくり防止カバー」を活用しましょう！
- カバンを車道と反対側に持ちましょう！
- カバンを持っている側のスペースをなくしましょう！



<ひったくり防止カバー>



車上ねらい・ 部品ねらい

【被害認知状況】

・平成26年中、大阪府下では車上ねらい 13,617件発生
部品ねらい 7,106件発生

→短時間の駐車でも被害にあうケースが多くなっています。
貴重品がなくても車の中のものが被害にあう場合があります。

- 車内には何も無い状態、「車内をからっぽ」にしましょう！
- 警報装置やカーナビ・ナンバープレートの盗難防止ネジを取り付けるなどの盗難防止対策をしましょう！
- 防犯灯・防犯カメラなど、防犯設備の整った駐車場に止めましょう！



自転車盗

【被害認知状況】

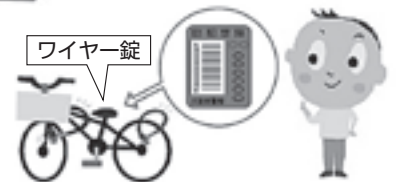
・平成26年中、大阪府下では42,627件発生

→自転車盗難の約半数が無施錠で被害にあっています。
20歳未満の被害が多くなっています。

- わずかな時間での駐輪でも、必ず鍵をかけましょう！
- 防犯性能の高い鍵（シリンダー錠など）を取りつけましょう！！
- 自転車を路上に放置することはやめましょう！
- ワイヤー錠による2重ロックなどの防犯対策をしましょう！
- 大切な財産を守るため、防犯登録をしましょう！



シリンダー錠



ワイヤー錠

★「防犯登録」に関する問合せ 大阪府自転車商防犯協力会 Tel.06-6629-0750 <http://www.bouhankun.com/>

特殊詐欺

※特殊詐欺とは、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺、金融商品等詐欺、異性紹介詐欺、ギャンブル情報詐欺などをいいます。

【被害認知状況】 ・平成26年中、大阪府下では特殊詐欺が790件発生

→特に、架空請求詐欺が増加しています!! 平成26年中236件（前年比+120件）

※「架空請求詐欺」とは、インターネットや郵便・携帯電話などを利用して不特定多数の人に対し、未払い料金があるなど架空の事実を口実とした料金を請求して、現金を預金口座に振り込ませたり、レターパックや宅配便などで現金を送付させるなどの手口による詐欺です。

※架空請求詐欺 60歳以上の被害者が約6割（58.9%）【H26年中】

※「還付金等詐欺」急増！

本年に入って、高齢者などに「医療費の過払い金が受け取れる」などと電話をかけ、言葉巧みにコンビニエンスストアやスーパーの無人ATMまで誘導し、犯人の口座にお金を振り込ませる「還付金等詐欺」が急増しています。



「レターパック、宅配便で現金送れ」はすべて詐欺!!

◆問合せ 大阪府政策企画部青少年・地域安全室治安対策課 ☎06-6944-7506
安全環境グループ ☎98-5525

小学新1年生防犯教室

4月15日(水)、町立磯長、山田両小学校で、富田林警察署・富田林警察署管内防犯協議会による新1年生向けの防犯教室が行われました。

富田林警察署管内防犯協議会から、新1年生全員に「イカのおすし」の防犯キャッチフレーズが書かれた連絡袋が贈呈され、子どもたちは犯罪に遭わないた



めの防犯対策を学びました。

いか…いかない
の…のらない
お…おおごえをだす
す…すぐにげる
し…しらせる

太子聖燈会の灯り

4月18日(土)、19日(日)、観福寺と西方院、太子・和みの広場に1万灯のろうそくが灯され、「太子聖燈会」が行われました。

観福寺境内には、今年の干支である未の絵柄が描かれました。

また、ステージでは、たいし聖徳市主催で和太鼓やフォークソングライブも行われ、訪れた人たちは、春の夜のひと時を楽しみました。

NEWS

第23回太子町スポーツ大会開幕

5月9日(土)、町立総合体育館で、第23回太子町スポーツ大会の開会式が行われました。

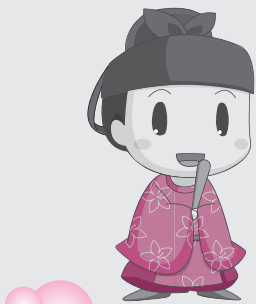
開会式では、式典とペタンクによる交流会がスポーツ推進委員の指導のもと行われ、多くの参加者が集まりました。

※第23回太子町スポーツ大会は種目ごとに6月7日まで行われます。



竹内街道交流館

5月2日(土)、竹内街道交流館がオープンしました。町の観光情報発信、休憩所としてゴールデンウィーク中には、たくさんの人たちにご利用頂きました。



二上山岳のぼり



4月23日(木)、二上山万葉の森で、太子町、奈良県葛城市、香芝市などで構成する二上山美化促進協議会主催の「岳のぼり」が行われました。

岳のぼりは農繁期前の雨乞いや、豊作を願う地元の伝統行事で、毎年、ふもとの人たちが食べ物を持ち寄り、自然の恵みに感謝し、春の一日を楽しみなが

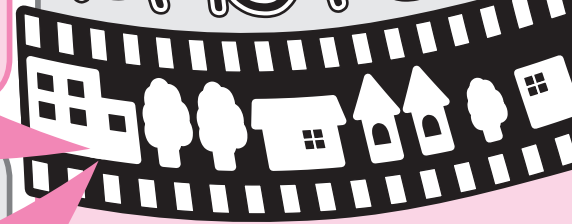
ら今年の豊作を願っています。

今では山の美化活動も行われ、太子町自然を守る会の皆さんや、一般の人が清掃活動をしなが

ら山を登りました。また、雌岳山頂でのお楽しみ抽選会には、2市1町のゆるキャラが勢揃いし、集まった子どもたちと楽しいひと時を過ごしました。



PHOTO



たいしくんが総本山四天王寺に行ってきました!

4月29日(水・祝)、総本山四天王寺で行われた『聖徳太子御絵伝 特別御開扉 ~飛鳥から未来へ~』に、たいしくんが参加しました。

聖徳太子が生まれてから亡くなるまでの、様々な伝説が描かれた壁画のある絵堂。

この絵堂は通常、月に1日(毎月22日)しか公開されていない場所ですが、特別に4月16日(木)~30日(木)まで、拝観無料でご開扉されました。



聖徳太子つながりで、たいしくんも頑張って聖徳太子御絵伝特別御開扉と、太子町のPRを行いました。

当日、午後1時と3時には、絵解きと法話があり、立ち見ができる程の大盛況となりました。



わいわい朝市



【と き】 毎週土・日曜日と祝日
【と ころ】 道の駅 近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ 近つ飛鳥の里・太子運営協議会 ☎98-2786

文部科学大臣表彰
実践団体
ボランティアグループおはなし
ひろば

◆藍綬褒章
太子町消防団
副団長 植村 俊和
◆平成27年度子どもの読書活動優秀
実践団体



はなまる

敬称略

がんばった人に



「たいしくんプレミアム商品券」を発行します！

町では、国の交付金を活用して、町内の消費を刺激し、商工業の振興と地域活性化を図るため、たいしくんプレミアム商品券を発行します。

【名 称】

たいしくんプレミアム商品券

【プレミアム率】 20%

【発行額面】

1冊(500円×24枚、12,000円分)を10,000円で販売します

※1冊単位での販売となります。

【購入限度額】 1人50,000円(5冊)まで

※町外の人でも購入できます。

【利用可能店舗】

登録された町内の事業所(小売業、飲食店、サービス業など)

【利用期間】 秋頃の予定

※販売期間や販売場所など、詳しいことは、今後広報太子や町ホームページに掲載します。

◆問合せ にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521

唐川ホテル観賞のお願い

今年も初夏にかけて、ホテルが美しく乱舞する季節となりました。少しでも多くの人に気持ちよくホテルを観賞してもらうために、次のことにご注意ください。

- ・駐車場は限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。
- ・路上駐車は、交通安全上、大変危険ですので、しないでください。
- ・付近にトイレはありません。
- ・現地では「唐川ホテルを守る会」会員の指示に従ってください。
- ・ホテルやホテルの工サのカワニナなどの生物は絶対に捕らないでください。

今年も「唐川ホテルを守る会」主催のホテル観賞会を予定しています。詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 唐川ホテルを守る会事務局(地域整備グループ) ☎98-5523

まちを花の輪で広げませんか

公園や花壇、役場の玄関口や上ノ太子駅前などでは、季節ごとに色々な花が彩りを与えています。『花のあるまちづくりの会』では、町内外からの皆さんに、潤いと安らぎを感じて頂けるよう「花」をテーマにまちづくりの活動をしています。

一緒に花の輪を、まち一杯に広げませんか。『花のあるまちづくりの会』では、会員を募集しています。

◆問合せ にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521

「たいしくんプレミアム商品券」の取扱店の募集

町内の事業所(小売業、飲食店、サービス業など)で、たいしくんプレミアム商品券を利用できる取扱店を募集します。

申込方法や登録資格、留意事項などの詳しいことは、7月以降に太子町ホームページや、今後の広報太子などに掲載する予定です。

◆問合せ 富田林商工会 ☎25-1101
にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521

たいしくんが「大阪南港エコフェスタ2015」に参加します！

6月13日(土)、大阪南港A T Cで行われる大阪の環境月間イベント「大阪南港エコフェスタ2015」に、たいしくんが参加します。

ご家族連れを対象に、いろいろな体験ブースやステージイベントをおして、環境・エコについて楽しく学べるイベントです。ぜひ、お越しください。

◆問合せ 太子町観光・まちづくり協会 ☎21-1600



公民館行事予定 6月

- ▼スケッチ教室
6月13日(土)・27日(土)
午後1時30分～3時30分
- ▼寿学級健康体操教室
6月6日(土)・20日(土)
午後2時～4時
- ▼子ども茶道教室
6月6日(土)・20日(土)
午前9時30分～11時30分

図書室行事予定 6月

- おはなしひろば
【と き】 6月20日(土)
午後1時30分～2時
【ところ】 町立図書室
※詳しくは図書室までお問い合わせ
してください。
- ◆問合せ 図書室 ☎98-5526



川柳

結

- 縁結ぶ神も少子化手が足りず
山下 和男
 - 永久の愛結びつきりていたいよね
奥田 早苗
 - 結論は老々介護になりました
桑原 優
 - 結ばれぬ若き日の恋なつかしく
上田美佐子
 - 花を摘み髪に結んで遊んだ日々
上田 恒子
 - 静々と結びの神に誓ってる
山本 博子
 - 点と点新幹線が結ぶ夢
初山 隆
 - ボランティア心結ばれ輪になって
笹部 次夫
 - 練習で結果となって優勝す
三浦富美子
 - ネクタイがやっとなって初出勤
小路 淳水
 - 初デート結んだ手と手ぎこちなく
奥田 芳江
- 7月号の題は「空」(締め切り6月5日)。8月号の題は「海」(締め切り7月5日)です。

敬称略

俳句

- 見はるかす大和三山揚雲雀
小路喜与志
- 石楠花の湯宿の庭の清し
丸山 秀子
- コーヒーをいれてそのまま春の昼
藤嶋 和久
- 手を合はせ早立ち遍路送る宿
西村美智子
- くらがりの沈丁の香や里の宿
平木佳代子
- 竹林を抜け出て嵯峨に草の餅
麻野 明子
- 春愁や薬すつきり捨てちやおう
辻本佳代子
- 足元で鳩がついばむ春うらら
明石 志郎
- あますなく浜一面の白子干
高田 正裕
- つちふるや太子の寺の太柱
余保 英代
- よく切れるドイツ鉄や風光る
南 魚水

敬称略

不要品交換

- ゆずります
- 介護用歩行器「無料」
- ゆずります
- 炊飯器(保温可能な物2台)「無料」
- ピアノ(電子ピアノ)「無料」
- 山田小学校高学年制服(男児用)「相談」



◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員または事務局、にぎわいまちづくりグループ(☎98-5521)までご連絡ください。

ふれあい 掲示板

軟式少年野球(太子ジュニア)体験会 参加者募集

「野球をしてみたいけど…」と考えている年長～小学6年生の男子女子!!
軟式野球を体験してみませんか?たくさんの参加をお待ちしています。

※体験は随時受け付けています。
【と き】 6月6日(土) 午前10時～

【ところ】 町民グラウンド

【服装】 運動しやすい服装

【持ち物】 グローブ(持っている人)、水筒、タオル

◆問合せ 嶋田 ☎98-5609

四天王寺大学「水無月祭」

6月28日(日)、午前10時～午後5時まで、四天王寺大学で、「水無月祭」を行います。

水無月祭は、文化会系クラブが中心となり、日ごろの成果を発表する場です。舞台では吹奏楽部や軽音楽部、フォークソングクラブなどの音楽系クラブによる演奏、チアダンスやYOSAKOI踊りが行われます。

また、作品展示や演劇発表、体験コーナーなどの催し物が行われます。その他にもゲームや飲食の屋台の出店、最後には盆踊りも行われ、大人から子どもまで楽しめますので、みなさまのご来場をお待ちしています。

◆問合せ 四天王寺大学学生支援センター
☎072-956-9956

たいしくんスマイル(太子町健康マイレージ事業) 対象事業マーク



たいしくんスマイルが始まっています!
町内に在住している全住民が参加できます。
広報太子の紙面上で、下記のマークが記入されている事業は、たいしくんスマイルの対象事業です。マーク内の数字がスマイル数ですので、みなさま、ぜひご参加ください。

10

10スマイルマーク

5

5スマイルマーク

3

3スマイルマーク

◆問合せ 健康増進グループ ☎98-5520
保険医療グループ ☎98-5516

ひとのうごき

()内は前月比

人口	13,934人 (-24)	転入	36人
男	6,849人 (-15)	転出	60人
女	7,085人 (-9)	出生	7人
世帯数	5,403世帯(+4)	死亡	7人

まちの面積 14.17km²
(5月1日現在)

気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

「子どもの人権110番」強化週間

いじめ、不登校、体罰、児童虐待など、子どもの人権問題について、相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

●子どもの人権110番

☎0120-007-110(ぜろぜろなのひゃくとおぼん)

●実施期間

6月22日(月)～28日(日) 午前8時30分～午後7時

※ただし、6月27日(土)・28日(日)は、午前10時～午後5時。

◆問合せ 大阪法務局人権擁護部第三課 ☎06-6942-9492

男女共同参画週間

毎年6月23日～29日までの1週間は、男女共同参画週間です。

男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざし、内閣府では平成13年より男女共同参画週間を行っています。

また、毎年、男女共同参画週間のキャッチフレーズが募集されます。今年度はたくさんの応募の中から審査の結果、以下の作品が選ばれました。詳しくは、内閣府男女共同参画局のホームページをご覧ください。

●最優秀作品 地域力×女性力^{カガ}×無限大の未来^{イクル}

男女共同参画社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、みなさん一人ひとりの取組が必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

地域力 × 女性力 = 無限大の未来

◆問合せ 内閣府男女共同参画局総務課 ☎03-5253-2111

6月は「就職差別撤廃月間」です

《しない させない 就職差別》

就職の面接で、出身地や家族の職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

採用選考は、応募者の基本的人権を尊重し、本人の適性・能力に基づき資質や長所を見いだすことをつうじて行う必要があります。

府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。

就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆様のご理解とご協力ををお願いします。

【就職差別110番】

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

●電話番号：06-6210-9518

●実施期間：6月17日(水)～19日(金) 午前10時～午後6時

●Eメール：rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

※Eメールでの相談受付は6月中随時行います。

◆問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室 ☎06-6210-9518

人権コラム「よき日へ」

授業を創るということ

大阪教育大学 佐久間 敦史

今年も初任者の先生が、皆さんの街でお世話になっていてかと思えます。初任者でも早速授業を行います。クラスには当然、勉強が苦手な子やさまざまな生活上の課題などを背負った子がいますから、そつした子どもも含め、学力や生きる力を育て、人格の完成を目指すのが公教育の使命です。学習指導案を練り教材を用意して、「これ子どもたちは学習に喰いついてくれるだろうか」と、試行錯誤しながらがんばる先生方の、授業を拜見し、反省会をして意見を出し合う(＝授業研究といえます)のも私の仕事です。

ところで、授業というところのよつな光景を思い浮かべますか。先生が怖い顔(?)で前に立ち、四〇名程の行儀に座った子どもたちが真つ直ぐに手を挙げ、教科書で正解を探す。これは二〇世紀までの授業です。このような授業では、今の時代を切り拓く子どもを育てるのは困難です。明治の近代化、戦後の復興と高度経済成長を経て、今は、グローバル社会・高度情報社会です。以前は、学校では知識を大量に憶え、会社では製品を大量に生産するという、いわば目指す正解に向かって、皆同じ方向に進んでいる時代でした。しかし、今の国内外の情勢からわかるように、現在は予測不能で、その解決にはさまざまな新しい知恵と人々の協働が必要です。そこで、授業を建築に置き換えてみます。仮に、日本人で健常者の若い男の人ばかりが集まって、無配慮に建物を設計したとします。その建物には、ともすると日本語表示しかなく、スロープやエレベーター、授乳室や多目的トイレもない、デザイン重視のものになるかも知れません。もしそのプロジェクトに、外国人や障がい者、高齢者や女性、性的マイノリティの人など、多様なアイデンティティの人たちが参加していたら、きっと多くの人が喜ばれ、使いやすい建物になるでしょう。もし授業が前段の建築だったら大変です。教師が思い込む唯一の正解を多様性のないクラスで一面的に捉え、ただ憶えていく。これでは、グローバル社会、高度情報社会に通用しません。授業でまず大切なのも、多様な子どもたちが多様な考えに思いを巡らせ、他者を排除せずにコミュニケーションしながら深慮し、真理を追究していく、そのための人権意識や人権感覚なのです。





とくとく健診 (集団健康診査) 10

特定健康診査・高齢者健康診査は各医療機関で個々に受診することができますが、より多くの人に受診して頂くため、町立万葉ホールでとくとく健診（集団健康診査）を行います。とくとく健診を積極的に利用し、健康なからだで心でいきいきした生活を送りましょう。

とくとく健診とは、特定健康診査・高齢者健康診査を一緒に行い、同時にがん検診を受けることもできる集団健康診査のことです（がん検診のみの受診はできません）。

【と き】 8月21日(金)～25日(火) 午前9時～正午 【ところ】 町立万葉ホール

【とくとく健診のおトクなポイント】

- ①受診が無料！通常は約8,000円かかる検査内容が無料です（ただし、社会保険に加入されている人は、自己負担額がかかります）
- ②健康診査の結果から、あなたにあった健康づくりを無料でお手伝い（保健師・栄養士による特定保健指導など）
- ③がん検診（有料）が併せて受診できます（予約制）

【対 象】 町内在住の満40歳以上で、次のいずれかに該当する人

- ・国民健康保険の特定健康診査の受診券や後期高齢者医療の高齢者健診の受診券をお持ちの人
- ・生活保護受給者など健康保険適用除外者
- ・社会保険などに加入している人で、健康診査の受診券をお持ちの人（社会保険などは、健康保険組合や協会けんぽ、共済、国保組合などのことです）

【とくとく集団健診予約開始！】

受付は先着順で、各日定員になり次第締め切りますので、お早めにお申込みください。

【受付期間】 6月22日(月)～7月3日(金) 午前9時～午後5時（専用電話 ☎98-5167） ※土、日曜日を除く。

【申込方法】 すべての健診が完全予約制です。予約は電話受付のみです。保険証と健康診査の受診券をお手元に準備し、お電話ください。また、申込み初日など予約が集中して電話がつながりにくくなることが予想されます。あらかじめご了承ください。

とくとく集団健診 日程表

健診・検査項目	8月（各日午前中のみ）					受診できる人	料金	検査内容
	21日 金	22日 土	23日 日	24日 月	25日 火			
⑩ 特定健康診査	●	●	●	●	●	40歳～74歳の国民健康保険加入者	無料 受診券が必要です	血液検査・尿検査・心電図
⑩ 高齢者健康診査	●	●	●	●	●	75歳以上の人	無料 受診券が必要です	
⑩ 結核・肺がん検診	●	●	●	●	●	40歳以上の人	500円	胸部レントゲン検査
⑩ 大腸がん検診	●	●	●	●	●	40歳以上の人	500円	便潜血検査
⑩ 胃がん検診			●	●		40歳以上の人	500円	バリウム検査
⑩ 乳がん検診	●	●				40歳以上の人 昭和50年以前生まれで、偶数年生まれの人	500円	マンモグラフィ・触診検査
⑤ 肝炎ウイルス検査	●	●	●	●	●	40歳～75歳	無料	血液検査

※会社の健康保険に加入している人に扶養されている40歳以上75歳未満で受診券をお持ちの人は、受診券に基づいて受診できます。ただし、自己負担が必要な場合があります。

※乳がん検診については、無料クーポン券をお持ちの人（昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生まれの人）も受診して頂けます。

※各医療機関でも健康診査を受診できますので、期限までに必ず受診してください。

【たいしくんスマイル（太子町健康マイレージ事業）】

特定健診・がん検診をセットで受けることで20～45スマイル貯まります。残り30～5スマイルを自主取り組みで貯めて頂ければご応募できます。ぜひご参加ください！

◆問合せ 健康増進グループ ☎98-5520 保険医療グループ ☎98-5516

●子育てボランティア募集

親子の集いの場である、すこやかホール開放日に、子どもと一緒に遊んで頂けるボランティアを募集します。

現在、定年後の男性も活躍中です。良い経験にもなりますので、一緒に活動を楽しみませんか？

【とき】水曜日の午前中
月1回～2回程度

【ところ】町立保健センター2階
すこやかホール

【内容】2歳頃までの親子を対象に、絵本を読んだり、おもちゃで遊ぶなど

※詳しくはお問い合わせください。

●ミニ健康展 in 聖徳市 6月のテーマ「食べ物実験室」③

驚き!! 衝撃の食品裏事情!

油や砂糖を使って、クイズに挑戦したり実験を行います。

栄養士による相談も受け付けています。

【とき】6月21日(日)
午前9時～午後1時

★ミニ健康展は、月替わりに「食」など様々なテーマで行います。

★がん検診などの予約も受け付けます。

★たいしくんスマイルカードもご持参ください。

●プレママ・パパ教室 ③

もうすぐママ・パパになる人を対象に「プレママ・パパ教室」を行います。ぜひ、ご参加ください。

【とき】6月21日(日)
受付:午前9時15分～
実施:午前9時30分～11時30分

【ところ】町立保健センター

【対象】妊婦とその家族

※一人での参加も可能です。

【内容】

- ・沐浴実習
- ・赤ちゃんが泣いたときのあやし方
- ・助産師さんのお話

【定員】10組

【参加費】無料

【申込】電話でお申込みください

●ヘルシーライフ講座(運動編) ③

活動計を使ってあなたの活動エネルギーをチェックします。

○「運動」編パート1

生活の中での心地よい動きを学びます

【とき】6月12日(金)

○「運動」編パート2

きれいな姿勢でウォーキングにGO!

【とき】6月26日(金)

全日程:午後1時30分～3時30分

【ところ】町立万葉ホール

【対象】町内に在住の20歳以上の人

【定員】20人

【参加費】無料

【申込】各日の3日前までに、電話でお申込みください。

※定員になり次第締め切ります。

◆申込・問合せ
健康増進グループ ☎98-5520

受けましょう!がん検診

【場所】町立保健センター

※検診費用として、各項目ごとに500円が必要です。

10 胃・大腸がん検診

実施日 6月25日(木) 午前

対象者 40歳以上の人

募集人数 50人

※原則、胃・大腸がん検診は、セット検診(1,000円)です。

10 肺がん・結核検診

実施日 6月25日(木) 午前

対象者 40歳以上の人

募集人数 60人

※胃・大腸がん検診(1,000円)も同時に受けられます。

◎健診は予約制です。電話でお申込みください。受け付けは、検診実施日の1週間前まで。ただし、定員になり次第締め切ります。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◆申込・問合せ
健康増進グループ ☎98-5520

こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、松の木・やわらぎ両保育園で園庭開放を行っています。

なお、育児相談は、毎週水曜日の町立保健センターの相談日をご利用ください。

【とき】

○松の木保育園 6月9日(火)

○やわらぎ保育園 6月10日(水)

開放時間:午前9時45分～11時

【対象】1歳～4歳未満のお子さんとその保護者

【内容】各園へお問い合わせください。
※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車での来園はご遠慮ください。

◆問合せ

松の木保育園 ☎98-2882

やわらぎ保育園 ☎98-0063

福祉グループ ☎98-5519



あつまれ!!「たんぽぽ広場」に参加してみませんか ③

子育ての交流の場として、親子で遊びを楽しむ、たんぽぽ広場を行っています。お気軽にお越しください。

【とき】①6月3日(水)

午前9時45分～11時15分

②6月19日(金)

午前9時45分～午後1時

【ところ】町立幼稚園(遊戯室・園庭)

【対象】2歳以上で、保育園、または、幼稚園に入園していないお子さんと保護者

【内容】①泥んこ遊びを楽しもう

②園児と一緒にカレーパーティー

※随時、子育て相談も行っています。

【参加費】①無料 ②1組200円

【申込】

①予約不要(午前9時30分～45分にお越しください)

②6月15日(月)～17日(水)に電話でお申込みください。

【持ち物】着替え、水筒、タオル、上靴など
※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

◆申込・問合せ

町立幼稚園 ☎98-0321



町立総合体育館トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

【とき】6月13日(土) 午後6時30分～9時(午後6時15分までに必ずお越しください)

【ところ】町立総合体育館 【受講料】200円 【定員】25人

【受講資格】平成27年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人。

【内容】講義…トレーニングの基礎理論/実技…ウォームアップ・クールダウンの実技

【受付】6月4日(木) 午前11時～午後5時15分。なお、受付開始時点で定員(25人)を超えた場合は抽選。定員に満たなかった場合は以後先着順で定員に達するまで受け付けます。6月5日以降の受付時間は午前9時～午後5時15分です。


町立総合体育館の休館日は月曜日です。ただし、月曜日が祝日・振替休日の場合はその翌日が休館日です。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344



● **母子保健** ★かならず母子健康手帳をお持ちください。
場所 保健センター（2階すこやかホール）

種類	診療場所	診療日	受付時間	
休日急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎29-1121		
		富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。 「こどもの救急」ホームページ (http://kodomomomodo.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

種類	対象児	実施日	備考
4か月児健診	平成27年1月15日～平成27年2月11日生まれ	6月11日(木)	【受付時間】13:00～13:15 対象者の人には案内通知します。 5
2歳6か月児歯科健診	平成24年10月～11月生まれ	6月4日(木)	
3歳6か月児健診	平成23年10月～11月生まれ	6月9日(火)	
すこやかホール開放	就園前までのお子さんと保護者	6月10日(水) 6月24日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測をご希望の人は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 3
赤ちゃん会ばらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	6月3日(水) 6月17日(水)	【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 「赤ちゃん会ばらす」のイベントデーは17日 【内容】離乳食講習会(予約不要) 

● **健康づくり**

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	6月1日(月)	9:30～11:30	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。※水分補給のため、飲み物をご持参ください。 3
ストックウォーキング	6月16日(火)		

● **健康相談**

場所・問合せ 富田林保健所

種類	実施日	実施時間	備考
こころの健康相談	予約制	9:30～12:15 13:00～17:00	電話でお問い合わせください。
エイズに関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:30～12:15 13:00～17:00	予約は不要。 電話相談も可能。
血液検査【エイズ・梅毒】 尿検査【クラミジア】	第1・3水曜日 (祝日を除く)	13:30～14:30	予約は不要で、匿名での検査も可能。 エイズ抗体検査は無料ですが、梅毒血清反応検査、クラミジア抗原検査は手数料が必要になる場合があります。
血液検査【肝炎ウイルス検査】	予約制 第3水曜日 (祝日を除く)	9:30～10:30	電話で予約必要。
血液検査【風しん抗体検査】	予約制 第1・3火曜日 (祝日を除く)	10:00～11:00	(対象) ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・妊娠している女性の配偶者 ※妊娠を希望する女性が未成年でかつ未婚の場合は保護者同伴のこと。
骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録	予約制 第1水曜日 (祝日を除く)	11:00～	※詳しくは電話でお問い合わせください。
飲用水・井戸水検査※	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要。 電話で予約をお願いします。 (予約先:藤井寺保健所 検査課 ☎072-952-6165)
腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要。
医療機関に関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:30～12:15 13:00～17:30	例えば、「診療において十分な説明がなく不安」「〇〇科のある病院を教えてください」など医療機関に関する相談を受けています。

場所・問合せ 町立保健センター

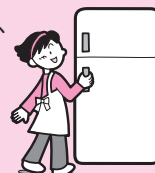
種類	実施日	実施時間	内容
5 保健師・栄養士による健康相談	6月26日(金)	13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、保健師・栄養士がお伺いいたします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

健康ワンポイントアドバイス

食中毒を予防しよう

気温も湿度も高くなるこれからの季節、気をつけたいのが食中毒です。怖い食中毒は、細菌やウイルスを「つけない」「増やさない」「殺す」の3原則で防ぎましょう。

- ・冷蔵庫内の食品をローテーションし、こまめに消費期限・賞味期限切れをチェックする。
- ・台所用品、調理器具などは洗ってよく乾かす。



介護予防講座

運動することや手先を使うことは、認知症を予防するために効果的と言われています。今回のテーマは、「手先のリハビリ」についてです。

リサイクルの牛乳パックを使用して籠を作成します。さまざまな布を使用し、手先のリハビリにもなり、自分の手で作る楽しさもあります。

細かい作業ではありませんので、ぜひ参加してください。

【と き】6月20日(土) 午前10時～11時30分

【ところ】介護老人保健施設すずの音(春日979-59番地)

【内容】「手先のリハビリについて」(牛乳パックの籠作り)

【参加費】無料

※車での送迎を希望される場合は、前日までに「すずの音」までご連絡ください。

◆問合せ 地域包括支援センター(高齢介護グループ) ☎98-5538 介護老人保健施設すずの音 ☎98-6868

社会福祉士、または、精神保健福祉士(嘱託員)募集

高齢介護窓口での相談や、認知症の人への支援のため、地域の医療と介護サービスや支援機関をつなぐコーディネート業務。

【募集人数】1人

【応募資格】・要社会福祉士資格、または、精神保健福祉士資格
・要普通自動車運転免許

【勤務時間】午前9時～午後5時15分

【休日】土、日曜日及び祝日

【任用期間】7月1日～平成28年3月31日

※勤務成績が良好な場合は、更新あり(ただし通算3年が限度です)。

【賃金】●205,400円(未経験者)

●212,700円(1年以上経験者)

●220,300円(2年以上経験者)

【各種保険など】社会保険有、交通費支給

【申込書類】○履歴書(写真貼付)

○社会福祉士登録証の写し、または、精神保健福祉士登録証の写し

※申込書類は返却致しません。

【申込期間】6月19日(金)まで 午前9時～午後5時30分

※土、日曜日を除く。

※期間内に必要書類を持参、または、ご郵送(19日必着)ください。

【その他】面接の日時を別途連絡します。

◆申込・問合せ 秘書広報グループ ☎98-5531



第18回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

高齢者などが介護サービスを利用する時に、希望に沿って居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、それに基づくサービスの提供を、事業者と調整する介護保険制度の要となる介護支援専門員としての基礎的知識などを有していることを確認するためのものです。

介護支援専門員の業務に従事するためには、この試験に合格し、その後の介護支援専門員実務研修の課程を修了し、大阪府の介護支援専門員資格登録簿に登録され、介護支援専門員証の交付を受けることが必要です。

【と き】10月11日(日) 午前10時～

【ところ】桃山学院大学、大阪大学、大阪工業大学 他

※申込状況などにより、一部試験会場を変更する場合があります。

【受験資格】医師、看護師、介護福祉士など、保健・医療・福祉の各分野で、5年以上かつ900日以上(介護業務で国家資格などを有していない場合は10年以上かつ1800日以上)の実務経験を有する人

【受験料】8,829円(払込手数料129円を含む)

【申込】6月22日(月)までに、府保健所、市区町村の介護保険担当課などで配付する試験要領(受験申込書)に必要事項を明記し、簡易書留によりご郵送ください(6月22日消印有効)。

◆申込・問合せ 一般財団法人大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団)ケアマネ係 ☎06-6763-8044



太子町高齢者情報局

平成27年6月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせ」を提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『介護保険制度改正』『介護予防講座』をお届けします。

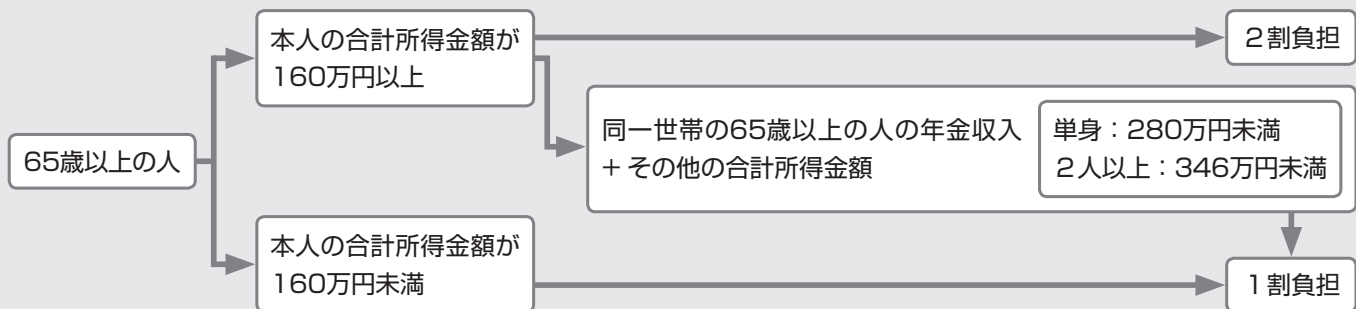
介護保険制度改正

平成27年8月から、以下のとおり介護保険制度が変わります。主な改正点は次のとおりです。みなさまのご理解をお願いします。

●主な改正点

①一定以上の所得がある人は、利用者負担が2割になります

- 利用者負担が2割となるのは、合計所得金額（※）が年額160万円（年金収入のみなら280万円）以上の人です。但し、世帯内の65歳以上の人の年金収入などその他の合計所得金額の合計が単身で280万円未満、2人以上で346万円未満の人は1割負担のままです。



※合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除したあとで、基礎控除や人的控除などの控除をする前の所得金額です。

- 平成27年8月～平成28年7月までの利用者負担割合を記載した「負担割合証」を認定者全員に発行します。介護保険サービスを利用する際は、必ずサービス事業者に提示してください。すでに認定を受けている人については、7月中に個別に送付する予定です。

②高額介護サービス費の限度額の一部が変わります

- 1か月に利用した介護保険サービスの利用者負担が一定の限度額を超えたとき、申請により超えた額が支給される「高額介護サービス費」について、医療保険の現役並み所得に相当する人（※）の限度額が引き上げられます。

利用負担限度額（1か月）

平成27年7月まで		平成27年8月から	
対象	限度額	対象	限度額
一般世帯	37,200円(世帯)	現役並み所得相当	44,400円(世帯)
住民税非課税世帯	24,600円(世帯)	一般世帯	37,200円(世帯)
公的年金など収入額と合計所得金額が80万円以下の人	15,000円(個人)		
老齢福祉年金受給の人			
生活保護受給の人など	15,000円(個人) 15,000円(世帯)		

※同一世帯に65歳以上で住民税の課税所得金額が145万円以上の人がおられ、世帯内の65歳以上の人の収入の合計が単身で383万円以上、2人以上で520万円以上の人。

③施設へ入所する人のうち、低所得の人の居住費・食費の軽減要件が変わります

- 介護保険施設（特別養護老人ホームなど）へ入所する住民税非課税世帯の人の居住費・食費が一定の限度額を超えたとき、申請により軽減される制度について、預貯金などの資産や世帯分離をしている配偶者の所得についても、軽減要件に追加されます。また、平成28年8月から、非課税年金（遺族年金、障がい年金）も収入として算定される予定です。

【軽減の対象外となる人】

住民税非課税世帯であっても、①、②に該当する場合は軽減対象外となります。

- ①預貯金などの金額が、単身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超える場合
- ②世帯分離をしている配偶者（事実婚を含む）が住民税を課税されている場合

※申請にあたっては、本人及び配偶者の預貯金通帳などのコピー及び金融機関への照会に対する同意書を提出して頂く必要があります。

※偽りやその他の不正行為により軽減を受けると、軽減額の返還に加えて最大で軽減額の2倍の加算金が課される場合があります。

◆問合せ 高齢介護グループ ☎98-5538

防 災

防災行政無線(屋外・戸別受信機)をつうじて 大阪府風水害訓練を行います

町では、大雨が降り続くなどして土砂災害警戒情報が発令された場合、土砂災害警戒区域が存在する町会に対し、避難勧告を発令する体制を整えています。

このたび、梅雨から台風の時期にかけての大雨に伴う風水害の発生に備え、大阪府と連携した通信及び避難訓練を行うこととなりました。

夜間における実動を伴う訓練は、府内でも初めてのこととなります。

当日は防災行政無線をつうじて、訓練放送が流れますが、この機会に日頃の備えや災害発生時の行動について考え、実践する機会にしてみませんか。

【と き】

6月20日(土) 午後8時頃

【内 容】

防災行政無線(屋外スピーカー及び戸別受信機)により、土砂災害警戒情報の発表に伴う避難勧告発令の訓練放送を行います。

【その他】

訓練当日、大雨などの気象状況によって、訓練を中止する場合があります。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

上下水道

平成27年度太子町排水設備工事公認業者・ 責任技術者の新規登録・更新手続

6月は太子町排水設備工事公認業者ならびに、責任技術者の新規及び更新の受付月間です。

町で排水設備工事を施工するには、公

認業者・責任技術者への登録が必要です。

また、すでに登録している人は、登録期間の有効期限が5年となっていますので、5年の期限が切れる場合は更新手続が必要です。

なお、責任技術者の更新には、大阪府下水道協会が行う、更新講習の受講が必要となります。

【受付期間】 6月1日(月)~30日(火)

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

上下水道グループ ☎98-5522

お知らせ

都市計画についての公聴会

大阪府では、南部大阪都市計画区域の

整備、開発及び保全の方針の変更の案を作成するにあたり、公聴会を行います(説明会ではありません)。案の概要は、にぎわいまちづくりグループでも閲覧できます。

【と き】 6月30日(火) 午後2時~

【ところ】 大阪府庁別館7階 会議室
(大阪市中央区大手前2丁目)

【申 込】

6月22日(月)までに、公述希望者は、公述申出書(様式指定)を、傍聴希望者は、ハガキ、または、Eメールに住所、氏名、電話番号を明記し、お申込みください。

※6月22日必着。

◆申込・問合せ

〒540-8570 (住所記載不要)

大阪府都市計画室計画推進課

☎06-6944-6781

E-mail : keikakusuishin@sbox.pref.

osaka.lg.jp

町立竹内街道歴史資料館友の会主催 歴史講座受講者募集

— 大和飛鳥の近年の発掘調査 —

明日香村で相次いだ大方墳の発掘調査について、その調査の全容と関心の多い被葬者像について考えます。

【と き】 ①7月30日(木) 午後2時~4時

「都塚古墳と小山田遺跡の発掘調査」

相原 嘉之 氏(明日香村教育委員会事務局文化財課)

②8月20日(木) 午後2時~4時

「飛鳥で発見された古墳の被葬者について」

上野 勝己 氏

※受付は午後1時30分~。

【ところ】 町立まちづくり観光交流センター 第1・2研修室

【定 員】 45人(各回先着順)

【参加費】 一般参加者は各回200円、資料館友の会会員は受講料無料

※当日は平成27年度友の会会員の入会受付を行います。

【申 込】 各回の前日までにお電話でお申込みください

※月、火曜日は除く。

【主 催】 竹内街道歴史資料館友の会・観光ボランティアガイド「太子・街人ガイドの会」・町立竹内街道歴史資料館

◆申込・問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

総合計画審議会傍聴

【会議名】 第4回太子町総合計画審議会

【と き】 6月11日(木) 午後2時~

【ところ】 役場4階 全員協議会室

【定 員】 8人

【申 込】 開催時間までに受付で住所、氏名をご明記ください。

※受付は先着順で行います。

◆問合せ 総務政策グループ

☎98-0300

切手

583-8580

住所・氏名
電話番号

南河内郡太子町
大字山田88番地
太子町役場
広報 太子係

583-0000

◆あて先

◆問合せ 秘書広報グループ
☎(98)5531

●写真は直接ご持参ください。
●苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、電話番号を書いてください。

●掲載時に匿名を希望される人も、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

●ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●掲載時に匿名を希望される人も、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

ハガキ
写真
募集



消費者トラブル情報

未払い代金の債権回収をしているという業者から、パソコンにメールが届いた。「滞納しているインターネット接続回線と有料サイト利用料の請求」とのことだが、利用した覚えがない。「期日までに連絡しないと、法的手段に訴える」と書いてある。業者には連絡していないが、どうしたらよいか。

【ひとこと助言】

- ・パソコンや携帯電話などへのメールで、利用した覚えのない料金を請求される、「架空請求」に関する相談が寄せられています。
- ・「期日までに連絡するように」などと書いてあっても、絶対に連絡してはいけません。業者からの請求がエスカレートしたケースもあります。
- ・「訴訟を起こす」「弁護士対応になる」など不安をおおるようなことが書かれていても、利用した覚えがなければ決

して支払わず、無視しましょう。
 ・支払い義務があるかどうか判断できない場合や、心配なときは、富田林市消費者相談室にご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費者相談室
 ☎25-1000(内線186)

または、1,000万円以下の罰金、または、その両方が科せられます。

農業を営むために行う野焼きは、法律上例外として認められていますが、少量の焼却を心がけ、煙や臭い、風向きなど、近隣の迷惑にならないようご注意ください。

◆問合せ
 安全環境グループ ☎98-5525

行政書士無料相談

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【と き】 6月20日(土)
 午後1時30分～4時30分

【ところ】 富田林市民会館

【内 容】 相続・遺言、成年後見制度、交通事故、法人設立、契約・内容証明、各種許認可などの相談

※予約制ですので、希望の人は事前にお電話で大阪府行政書士会南大阪支部へご予約ください。

◆申込・問合せ
 大阪府行政書士会南大阪支部
 無料相談担当：濱田 ☎50-1110
 総務政策グループ ☎98-0300



南河内若者サポートステーション事業

子ども・若者の支援ネットワークおおさかでは、15歳～39歳までの若者で、発達の遅れや障がい、不登校やひきこもりなど、困難や不安を持つ子どもや若者達に対して、カウンセリングやキャリア教育・就労体験の提供など、自立に向けての支援を行っています。

また、家族に対する相談支援も行っています。ぜひ、ご相談ください。

【と き】 月～金曜日
 午前10時～午後5時

※祝日は除く。

◆問合せ
 〒584-0032 富田林市常磐町3-17
 リベルテナナカ501号
 子ども・若者の支援ネットワークおおさか ☎55-2959 FAX55-2958

野焼きは禁止されています

「近所でゴミを燃やして、煙がすごくて困っています。」「洗濯物に臭いがついて困っています。」などの苦情が後を絶ちません。ゴミを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康にも悪影響が出ます。

家庭から発生したゴミは焼かないで、指定された日に正しく分別してゴミ収集場所へ出してください。

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、5年以下の懲役、

6月は外国人労働者問題啓発月間です

外国人の適正な雇用を推進して、不法就労・不法滞在の防止にご協力をお願いします。

◆問合せ 富田林警察署警備課
 ☎25-1234

「商業動態統計調査」にご理解を!

全国の商業を営む事業所の事業活動の動向を明らかにするため、毎月の月末現在を基準日として、「平成27年度商業動態統計調査」を行います。

この調査は、経済産業省が行う基幹統計で、調査結果は、景気動向を把握するための重要な指標として各方面で広く利用されています。

調査対象事業所には、7月上旬頃から順次、知事が任命した統計調査員が訪問しますので、調査へのご理解をお願いします。

◆問合せ
 大阪府統計課工業・動態グループ
 ☎06-6210-9209

6月の「し尿」収集日	収集日	種類
	4日(木)	小型
	4日(木)	一般
	19日(金)	2回取り

6月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
	もえるゴミ	2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日 26日・30日(毎週火・金曜日)
	粗大ゴミ	10日・24日(第2・第4水曜日)
	ビン・カン混合	8日・22日(第2・第4月曜日)
	金属類	3日・17日(第1・第3水曜日)
	ペットボトル	25日(第4木曜日)
プラスチック製容器包装	4日・18日(第1・第3木曜日)	

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出示してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出示してください。



税理士による 無料税務相談センター開設

近畿税理士会富田林支部による、所得税や相続税などの無料税務相談が行われます。

一般納税者の人で、税理士などの関与がない人が対象になります。相談を希望する人は、ご予約ください。

【とき】 6月24日(水) 午後1時～4時

【ところ】 役場3階 第2会議室

【内容】 口頭による所得税・相続税や経理などに関する事項

※相談時間は1人30分程度。

【申込】 電話申込みによる先着順
月～金曜日

午前9時～午後4時

※予約状況により当日申込可。

◆申込・問合せ

近畿税理士会富田林支部事務局

☎25-6250

町・府民税の第1期納期限は 6月30日(火)です

町・府民税の第1期納期限は、6月30日(火)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコード印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用の

みなさまは、残高の確認をお願いします。



平成27年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	2月1日
固定資産税	6月1日	8月31日	11月2日	12月28日
軽自動車税	6月1日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1) 督促手数料

督促状を送付した場合1通につき100円

(2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年9.1%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.8%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務グループ ☎98-5517

平成27年度臨時福祉給付金

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴う臨時的な措置として、低所得者への負担を考慮し「臨時福祉給付金」を平成26年度に引き続き給付します。

【給付対象者】

平成27年1月1日時点で、町内に住民登録されている人で、平成27年度分の町民税が課税されていない人。

※ただし、ご自身を扶養されている人が課税されている場合や、生活保護を受けている人は対象外です。

【給付額】

給付対象者1人につき、6,000円

【受付期間】

8月3日(月)～平成28年1月29日(金)

【受付方法】

7月中旬ごろに全世帯に案内文書などを送付します。

支給を希望される人は、同封の「臨時福祉給付金申請書送付請求書」をご返送ください。

平成27年度の町民税が課税されないことが確認された人に、申請書を送付します。詳しいことはお問い合わせください。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519



障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、6月12日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】 6月18日(木) 午後1時～3時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

6月の相談	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	10日(水)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策グループ ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者相談室 ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導グループ ☎98-5532
	人権※2			住民人権グループ	住民人権グループ ☎98-5515
	就労			にぎわいまちづくりグループ	にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521
心配ごと	10日(水)・25日(木)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。



子育て

6月は児童手当の支給月です

児童手当受給者に、2～5月分の児童手当を、6月5日(金)、指定口座に振り込みます。ご確認ください。

なお、住所、受給者、子どもの人数、

振込先に変更があった場合は、必ず届出てください。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

私立幼稚園就園に関する補助制度

私立幼稚園就園に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を支給します。

幼稚園をつうじて配布する申請書に必要事項を明記し、必要書類を添付して在園する幼稚園へご申請ください。

※今年度新たに町外の幼稚園に入園した人は、お問い合わせください。

※対象となる園児及び世帯区分などは、申請書と一緒に配布する案内をご覧ください。

◆問合せ

教育総務グループ ☎98-5533

児童手当現況届及び子育て世帯臨時特例給付金

【児童手当】

●現況届

児童手当の現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件（受給者の前年の所得状況や児童の監督や保護など）を満たしているかどうか確認するためのものです。

提出がない場合には、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【必要な添付書類】

- 請求者が被用者（会社員など）の人：健康保険被保険者証の写しなど
- 平成27年1月2日以降に転入された人：前住所地の市区町村長が発行する平成27年度分（平成26年分）児童手当用所得証明書

※この他にも、必要に応じて提出して頂く書類があります。

●支給対象

中学卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人

●支給額

- 3歳未満 一律15,000円
- 3歳以上小学校就学前 10,000円（第3子以降は15,000円）
- 中学生 一律10,000円

※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち3番目以降です。

●支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

【子育て世帯臨時特例給付金】

子育て世帯への影響を緩和し、消費の下支えを図る観点から、子育て世帯臨時特例給付金が、今年度も給付されます。（臨時福祉給付金と併せて受給することができます）

●給付対象

平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）を受給している人であり、かつ、平成26年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人。

●給付額

児童手当の対象児童1人につき、3,000円

●申請方法

児童手当の現況届と同じ用紙が申請書となりますので、必要事項を明記し、6月30日(火)までにご申請ください。

ただし、公務員で児童手当を受給されている人は、勤務先から配布される申請書と受給証明書を、ご自身で郵送などにより11月30日(月)までにご提出ください。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

広告

上宮太子中学校高等学校吹奏楽部 第1回定期演奏会

Glanz Konzert

-グラント コンツェルト-

曲目：マーチ「ブルースカイ」、アニメメドレー久石譲作品集 他

日時：6月21日(日)

14時開演(13時半開場)

場所：すばるホール

☆入場無料

お問合せ：0721-98-3611 上宮太子高等学校吹奏楽部

学校給食センター	☎98-4607
	FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533
	FAX98-4514
公民館	☎98-5530
	FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (にぎわいまちづくりグループ)	☎98-5521
	FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311
	FAX98-2111
水道 (上下水道グループ)	☎98-5536
	FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537
	FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344
	FAX98-5346
保健センター	☎98-5520
	FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266
	FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299
	FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

国勢調査員募集



【国勢調査】

10月1日現在を調査期日として、全国一斉に行います。日本国内に住む、すべての人・世帯が対象となる大規模な調査で、5年に1度行われます。

【国勢調査員】

国勢調査に従事する調査員は、総務大臣から任命される非常勤の国家公務員です。任命期間は8月下旬～10月下旬（予定）です。

【募集資格】

次のすべての要件を満たしている人が対象となります。

- ・責任を持って調査事務を遂行できる満20歳以上の人
- ・調査により知り得た情報や秘密の保護を遵守できる人
- ・警察、税務、選挙に直接関係のない人
- ・暴力団員、その他の反社会的勢力に該当しない人、または、暴力団（員）と密接な関係を有しない人

【業務内容】

- ・調査員説明会への出席
- ・担当調査区の範囲と調査区内世帯の確認
- ・調査票の記入依頼と配付
- ・回収した調査票の点検・整理
- ・町への調査関係書類の提出

【報酬】

国の基準に基づき支給され、担当調査区数と世帯数により変わります。

- ・1調査区担当で35,000円程度
- ・2調査区担当で70,000円程度

※報酬については概算です。担当する世帯数によって変動します。1調査区当たりの世帯数は約50～100世帯です。

【申込】

6月12日（金）までに秘書広報グループ窓口や太子町ホームページで配布する申込用紙、または、市販の履歴書に住所、氏名、生年月日、電話番号、調査経歴などを明記し、郵送、または、ご持参ください。

後日面談の上、調査員の登録を行います。

※持参は午前9時～午後5時30分受付（土、日曜日を除く）。

※郵送は6月12日の消印有効。

※申込多数の場合は、調査を依頼できない場合があります。

【その他】

調査活動中の事故などの保障については「国家公務員災害補償法」が適用されます。健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの適用はありません。

◆申込・問合せ 〒583-8580 太子町大字山田88番地
太子町秘書広報グループ ☎98-5531

住民手づくり



第140回 たいし 聖徳市 開催

毎月第3日曜日に青空市を行います。当日は、さまざまな店が並びますので、ぜひお越しください。

※出店をご希望の人は、開催月の前月末までに、太子町観光・まちづくり協会へお申込み下さい。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮ください。

※たいし聖徳市実行委員会では、青空市をつうじて、活発な明るい調和あるまち創りをめざします。

【とき】 6月21日（日）
午前9時～午後1時

【ところ】 太子・和みの広場

【主催】 たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600

車のお医者さん 自動車整備士1級、2級・メーカー技術検定1級、2級

山本自動車工業

自動車販売 車検 整備 板金 塗装 各種保険

認定店
コンピュータシステム診断

お車の調子いかがですか?

愛車無料点検
実施中



☎98-1928
太子町春日 139-1

広告

関塾 Kanjuku

徹底少人数制

小1～中3

しなが進学教室

小学校低学年の学童保育習い事コース始めました（午後3時～6時）

南河内郡太子町春日1649（磯長小学校正門東隣）

☎(0721) 98-1800

わかる授業・適確な情報・親身の指導

広告

募 集

**放課後児童会職員
(アルバイト)募集**

放課後児童会の指導員と指導補助員(各アルバイト職員)を募集します。

◎放課後指導員

[募集人数] 3人程度

[応募資格]

次のいずれかに該当する人

- ・要保育士資格、または、要教員免許
- ・実務経験(2年以上)を有する人

[勤務日]

月曜日～土曜日のうち、3日、または、4日のシフト制

[勤務時間]

○月曜日～金曜日

放課後～午後6時

○日曜日と祝日以外の小学校休校日(土曜日及び夏休み期間など)

午前8時～午後6時

※状況により午後7時まで延長勤務あり。

[休日] 日曜日、祝日

[賃金] 1,000円(時給)

[申込書類]

○履歴書(写真貼付)

○免許(保育・教員)を有する人は免許証の写し

○実務経験を証明する書類

※申込書類は返却致しません。

[申込期間] 6月1日(月)～12日(金)

午前9時～午後5時30分

※土、日曜日を除く。

[その他] 面接の日時は別途連絡します。

◎放課後指導補助員

[募集人数] 3人程度

[応募資格] 18歳以上の人

[勤務日]

月曜日～土曜日のうち、3日、または、

4日のシフト制

[勤務時間]

○月曜日～金曜日

放課後～午後6時

○日曜日と祝日以外の小学校休校日(土曜日及び夏休み期間など)

午前8時～午後6時

※状況により午後7時まで延長勤務あり。

[休日] 日曜日、祝日

[賃金] 880円(時給)

[申込書類]

○履歴書(写真貼付)

※申込書類は返却致しません。

[申込期間] 6月1日(月)～12日(金)

午前9時～午後5時30分

※土、日曜日を除く。

[その他] 面接の日時は別途連絡します。

◆申込・問合せ

福祉グループ ☎98-5519

**給付金事務職員
(アルバイト)募集**

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金事務などの補助をして頂くアルバイト職員を募集します。

[募集人数] 2人

[応募資格] 18歳以上でパソコンの操作ができる人

※学歴は問いません。

[勤務時間] 午前9時～午後5時

[休日] 土、日曜日及び祝日

[任用期間] ①7月1日～12月28日 1人

②7月1日～1月29日 1人

[賃金] 880円(時給)

[各種保険など] 社会保険有

[申込書類] 履歴書(写真貼付)

※申込書類は返却致しません。

[申込期間] 6月1日(月)～15日(月)

午前9時～午後5時30分

※土、日曜日を除く。

[その他] 面接の日時は別途連絡します。

◆申込・問合せ

福祉グループ ☎98-5519

**大阪府警察官(巡査)
採用試験**

大阪府警察官(巡査)の採用試験を行います。

[とき] 第一次選考 9月20日(日)

[応募資格] 昭和57年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人

[受付期間] 7月1日(水)～8月3日(月)

※詳しくは、お問い合わせください。

◆申込・問合せ

大阪府警察官採用センター

☎0120-370-314



**ひとり親家庭のための
就業支援講習会受講生募集**

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。

往復ハガキに、希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望の動機、保育の有無(対象は2歳～就学前)を明記し、下記住所へご郵送ください。

応募多数の場合は抽選になります。

○簿記3級受験講座(30人)

[とき] 8月29日～11月7日

全11回 毎土曜日

午前10時～午後4時

[ところ] リンクアカデミー大栄梅田会場

[受講料] 5,500円(教材費含む)

[申込] 6月29日(月)～7月29日(水)

(当日消印有効)

◆申込・問合せ

〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13

大阪府谷町福祉センター内

大阪府母子家庭等就業・自立支援セン

ター ☎06-6762-9498

広告

「自然なお産」のお手伝いを

お母さんの「産むチカラ」、赤ちゃんの「産まれてくるチカラ」を引き出して



富田林病院お産センターは、安全で満足度の高い出産ができるよう、専門性の高い助産師が中心となって分娩を介助する専門の施設です。

▶ご不明な点、気になる点はお気軽にお問い合わせ下さい 受付:月～金(9時～17時)

TEL (代)0721-29-1121 FAX 0721-28-3550

富田林病院 お産センター



〒584-0082 大阪府富田林市向陽台1丁目3番36号
ホームページもご覧下さい ▶<http://ob.tonbyo.org>

特別警報を行っています!!



気象庁では、重大な災害の危険性が著しく大きい場合、最大限の警戒を呼びかけるために、「特別警報」を発表しています。

特別警報が発表された地域は、経験したことのない激しい豪雨や暴風、大津波など、数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。

屋外の状況や、避難指示・勧告などに留意し、すぐに避難所へ避難するか、すでに外出が危険な状態となっている場合は、屋内の比較的安全な場所にとどまるなど、ただちに命を守るための判断・行動をとってください。

また、特別警報が発表されないからといって、災害が発生しないということではありません。

早めの行動をとることが、あなたや家族の命を守ります。

詳しくは、気象庁ホームページをご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

【太子町の特別警報・警報・注意報】

●携帯電話から

・国土交通省防災情報提供センター携帯電話サイト、太子町の気象警報・注意報

<http://www.jma.go.jp/jp/bosaijoho/m/warn/area/106/331/27381.html>

・おおさか防災ネット携帯電話サイトの大阪府の気象警報・注意報

<http://www-cds.osaka-bousai.net/mobile/pref/MobileWarningJmaDetail.html>

●パソコンから

・気象庁ホームページ太子町の気象警報・注意報

<http://www.jma.go.jp/jp/warn/2738100.html>

テレビのデータ放送でも市町村ごとの気象警報・注意報の発表状況を確認できます。

なお、テレビやラジオなどで気象警報・注意報が放送される時は、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝えるため、「大阪府」あるいは「南河内」と放送される場合があります。

また、おおさか防災ネットの携帯電話向け防災情報メールサービスに利用登録すると、太子町の特別警報・警報など必要な情報を選択し、携帯電話でメールを受取ることができます。「touroku@osaka-bousai.net」へ空メールを送信し、手続きを行ってください。なお、登録料は無料ですが、メール受信などに係る通信料は必要です。

◆問合せ 大阪管区気象台予報課 ☎06-6949-6303 安全環境グループ ☎98-5525



大きなポイント対象
真空ガラス
各種ペアガラス
アルミサッシ
窓リフォーム
今がチャンス!!
後から内窓を取付けて
二重窓の静かで快適な
お部屋で過しましょう
三協アルミ内窓 LIXILインプラス
プラマイクE

省エネ住宅ポイント
省エネ建材や機器への取替工事でたくさんの
ポイントが貰えます。政府の予算額に達した時点で
終了しますのでお急ぎ下さい
面倒な申請は無料代行中
フリーダイヤル
0120-830-592
畑田ガラス店
太子役場前西へ200m <http://www.hatadagls.com/>

シャッター電動化
今ある窓のシャッター雨戸が
そのまま電動シャッター
に変わる!!
朝晩の上げ下ろしも静か。
腰痛の方もお年寄りも指一本
リモコン操作でラクラク開閉

エクステリア
フェンス・手摺り
テラス・バルコニー
カーポート・門扉

広告

ローソンお買い得情報!!
カウンタードーナツ
各種 100円 (税込)
アイスカフェラテ 新価格!! 150円 (税込)
ローソン
(株) サカエツーストオオサカ 相談見積無料まずお電話で ☎0721-98-2951

太子町太子店 (Tel.0721-98-0461)
羽曳野大黒店 (Tel.072-958-0461)

河南町白木店 (Tel.0721-93-2485)
S羽曳野広瀬店 (Tel.072-957-0444)

広告